

村山市立小学校統合基本計画

令和6年5月

村山市教育委員会

目 次 -Contents-

I 〔本編〕

	page
第 1 章 はじめに	3
第 2 章 村山市の小学校のあり方について	4
～土台としての「基本方針」～	
第 3 章 村山市の小学校のあり方について（基本的3要件）	5
(1) 東部地区について	5
(2) 西部地区について	7
第 4 章 〔参考 1〕統合準備委員会で検討すること	9
～今後の準備指針～	
第 5 章 〔参考 2〕統合までの進め方について	12
～スケジュール・日程の指針～	
第 6 章 おわりに	13

II 〔資料編〕

	Page
◇ 諮問書	15
◇ 答申にあたって	16
1. 統合計画策定員会の開催概要(全9回)	17
2. 小中学校の現状	21
3. 保護者アンケート調査結果より	23
4. 児童アンケート調査結果より	26
5. これからの「村山市の学校像」について	28
6. 地域委員会及び地域懇談会での話し合い(報告)	29
7. (参考情報)「学校形態(方式)」の違い ～その特徴～	32
8. 関係者名簿「村山市立統合計画策定委員会」	33
□委員	
□事務局(教育委員会)	

I 本編

第1章 はじめに

□本計画の趣旨

村山市では、今後のよりよい小学校の在り方を検討するため、令和2年度に「将来の小学校の在り方に関する検討会議」を設置し、一年にわたって検討を重ね、その結果は、『村山市立小学校における適正規模及び適正配置について』（答申）（令和3年2月）という形でまとめられました。

また、昨年度は、「村山市小中未来スクール構想会議」を開催し、将来の学校像、子ども像などについても協議してまいりました。

本計画は、これらの議論も踏まえ、先の「答申」に従い設置された「村山市立小学校統合計画策定委員会」（令和5年6月30日設置）から同日付で「諮問」（p.15 参照）を受け、約一年間にわたり、策定委員会、そして市民アンケート、さらには各地域での説明会、協議等を踏まえ検討した結果が『村山市立小学校統合基本計画』（答申）としてまとめられ、その後、総合教育会議を経て、答申の内容で進めることが決定されました。

□経緯・経過 ～地域委員会、地域懇談会、アンケート調査等丁寧に意見を集約～

今回設置された策定委員会では、先の「諮問」の意向を受け止め、児童数の推移等についての共通の理解を深めた上で、検討会議における答申の骨子に従い、さらには構想会議の報告書にある学校像・子ども像等を踏まえ、これらを土台に「基本方針」として整理したうえで、この方針を前提として協議をしてまいりました。また、小・中学校や保育園、認定こども園の保護者や教職員へのアンケート調査を実施し、地域住民の意見やその変容を丁寧に収集したうえで、地域委員会を組織し、地域懇談会を開催するなどし、多くの方々の意見を反映するようにしながら、意見の集約に努めてまいりました。

□計画の内容

このような経緯のもと、合計9回の策定委員会による協議を重ね、村山市立小学校の統合に関する計画の柱となる「小学校のあり方」の基本的3要件（①統合の場所、②時期、③学校形態）について、その具体的な方向性について記してあります。

第2章 村山市の小学校のあり方について ～土台としての「基本方針」～

(1)本計画における「基本方針」について ～本計画の土台として～

今回の「基本計画」(答申)においては、これまでの議論の積み重ねの上に立って進める必要があることから、その土台として、これまで時間をかけ、話し合われた検討委員会における「答申」並びに構想会議における「報告書」をもとに、下記のような4つの「基本方針」として整理し、この議論を進めました。

表1 【本計画の土台となる「基本方針」】

「村山市立小学校における適正規模及び適正配置」(令和3年2月の答申骨子)
並びに「村山市小中未来スクール構想会議」(令和5年2月)を踏まえ整理

- ① 現楯岡中学校区、現葉山中学校区に、各1校(東西2校)の小学校を配置するものとし、それぞれで統合する。
- ② 同一時期・方法にこだわらず、地域や学区民の合意が得られた地域から可能な限り早期に統合を進める。
- ③ 東西に配置される小中学校は、それぞれの地域性に合った特色のある小中連携を目指す。
- ④ 小学校教育のより一層の充実のために、本答申をもとに、「構想会議」による報告書の内容を踏まえて、具体的な施設や教育計画等を検討する「ワーキンググループ」(＝作業部会)を設置する。

(2)「基本方針」に基づく答申(案) ～東西ごとの統合小学校設置の検討～

本答申においては、上記の「基本方針」を受けた形で、市の東西の中学校学区ごとに、「①どこに(場所)、②いつ(時期)、③どんな学校を創るのか(学校の形態)」について、東部地区と西部地区に分けて答申の骨子を考えました。

したがって、東西に1校ずつ、2校の小学校を配置することを前提とし、策定委員会において協議を重ね、以下のような骨子の「答申」に至り、それを受け、「総合教育会議」において承認され、手続き的に当該計画が成案として“機関決定”したものです。

第3章 村山市の小学校のあり方について 【基本的 3 要件】

本計画において、村山市の小学校のあり方について、東部地区と西部地区に分けて、統合に向けての**基本的3要件**（①統合の場所、②時期、③学校形態）を示します。

（東部地区計画は表2-1、西部地区計画は表2-2に要点整理しました。）

(1)東部地区について -----

① 小学校の統合の場所について

現在の楯岡小学校校舎に統合する。

保護者アンケートにおいては、東部地区で「統合を進める」に賛成した人の 87.5% が「楯岡小学校の校舎に統合する」という回答でした。

現在の楯岡小学校校舎は、3年前に大規模改築を行い、リニューアルされたばかりです。（令和2年11月総合落成式）

各学年とも3クラスの普通教室を有し、ゆったりとした多目的スペースを備えた多様な学びに対応できる教室群、全児童が利用しやすい図書室、全室冷暖房を完備した快適な居住空間などの施設設備が完備されています。

アンケートのみならず地域委員会や地域懇談会においても、統合先の校舎としては、「楯岡小学校への統合が妥当である」との結論に至り、これらを受け、本策定委員会において、「現在の楯岡小学校校舎への統合」を決定いたしました。

子どもたちには、このゆとりある最新の校舎で、豊かな人間性と確かな学力を身につけてほしいと考えます。

② 統合の時期について

令和11年度、3校同時の統合を目指す。

保護者アンケートによると、東部地区の過半数の 52.7%の人が「同時に楯岡小学校に統合する」に賛成でありましたが、地域委員会、地域懇談会においては、早期統合を望む声も多くあり、①準備のできたところからの段階的な統合、②不足する教室分を仮設校舎等で一時的に補う対応による3校同時の統合など、複数案をもとに慎重に検討を行いました。

最終的には、子どもたちや保護者が持つ新しい学校への期待感を大事にし、きちんと整った環境のもとで統合することが大切であると判断しました。

子どもたちの、施設や人的環境などへの適応、学習環境の整備、教職員や保護者の準備等を考え、3校同時に統合することが望ましいと考えます。

統合の年度は、3つの小学校が、同時に現在の楯岡小学校に全学年が入ることができる「令和11年度」とします。

③ 学校の形態について

楯岡小学校に統合する小学校は、「従来型学校」とする。

なお、楯岡中学校とは、これまで以上に連携を強化し、特色を出すようにする。

児童・生徒数や楯岡小・楯岡中の各校舎の大きさ、整備状況から見て、「従来型」の学校形態が望ましいと考えます。保護者アンケートにおいても 70%近くが「従来型」の学校形態と回答しています。

また、1 小学校から 1 中学校への 1 対 1 の学校接続になりますので、これまで以上に、連続的でかつ強い連携が可能であると考えます。

さらには、これまで培われてきた各校の校風や伝統を大事にするとともに、それらを融合しながら、効果的で特色のある教育活動が展開できる学校が期待されます。

表 2-1 村山市の小学校のあり方〈統合基本計画〉【本計画】

(東部地区)

No.	項目	内 容	主な事由
1	小学校統合の場所 ～どこに～	現在の楯岡小学校校舎に統合する。	・アンケートで 87.5%の回答 ・地域委員会・地域懇談会での理解 ・現校舎の利活用が妥当
2	統合の時期 ～いつ～	令和 11 年度、3 校同時の統合を目指す。	・複数案をもとに検討した結果 ・同時統合が合理的 ・3 校同時入校可能な年度
3	学校の形態 ～どんな学校～	楯岡小学校に統合する小学校は「従来型学校」とする。 なお、楯岡中学校とは、これまで以上に連携を強化し、特色を出すようにする。	・アンケートで約 70%の回答 ・「1 小学校」対「1 中学校」の接続ゆえ連続的で強い連携が可能 ・各校の校風伝統を踏まえ特色のある教育活動への期待



東部地区の統合基本計画

(2)西部地区について -----

① 小学校の統合の場所について

現在の葉山中学校の校舎を活用しつつ、その際に「不足する」小学校の校舎を建築(増設)した上で、葉山中学校敷地内に統合する。

西部地区4地域の「統合小学校」としては、現在の葉山中学校の場所が最も合理的であり、理解が得やすいと考えました。現在小学校がある4地域からの距離、葉山中学校との連携を考えると、葉山中学校敷地内に統合することが望ましいと判断しました。

保護者アンケートによれば、統合学校の場所として「葉山中学校周辺」が、73.5%と最も多い結果でもありました。

小中学校が有機的に連携する「義務教育学校」を想定すれば、新設後20年しか経過していない葉山中学校の現校舎を有効活用しつつ、同一敷地内に小学校低・中学年の教室など、「不足する」教室を“増設”(増築等)することで、現葉山中学校の施設設備(特別教室、図書室、体育館、グラウンド、職員室等)を共有して活用することが合理的と考えます。

② 統合の時期について

令和10年度の開校を目指す。

保護者アンケートでは、67.1%の人が5年以内(令和10年までに)の統合を望むといった結果でした。地域懇談会でも早期の統合を希望する声が多く聞かれました。

しかし、不足すると見込まれる校舎を増改築するためには、一定程度の期間が必要であり、基本設計とそれをもとに実施設計を行うのに1年、そして着工から完成に至るにはさらに2年の期間が必要です。それらを考慮すると、最短でも開校は令和10年度になります。

③ 学校の形態について

**葉山中学校と一体型(一貫型教育)の学校とし、「義務教育学校」とする。
さらには、葉山中学校の「教科教室制」の特色を生かした学校とする。**

「義務教育学校」は、本県においては導入実績が少ないためか、アンケートの回答では、回答数がやや少ない結果でした。しかしながら、小中学校の9年間連続した教育が可能で、「小中一貫型」のメリットを最大限生かした形態であると捉えることができる学校形態といえます。

保護者アンケート(西部地区)では、「従来型」が43.8%「一貫型」が45.7%、義務教育学校を望む割合は10.0%という結果でした。

策定委員会において、「一貫型学校」と「義務教育学校」のメリットとデメリットのそれぞれの研究を行うとともに、実際の義務教育学校の視察研修も実施しました。

これらの結果を踏まえ、十分に検討を重ねた結果、生徒数の減少が大きい西部地区

においては、「義務教育学校」のシステムを取り入れることで、よりダイナミックで効果的な教育活動が展開できるものと判断し、地域委員会や地域懇談会でも、きちんとした説明を行い、理解を得ることができました。

「義務教育学校」は、小学校高学年の教科担任制や特別の教科の設定などが一貫型学校よりもスムーズに実施できるなどのメリットがあり、これらは西部地区の学校に相応しいものです。人口が比較的少ない西部地区において、この「義務教育学校」の学校形態は、市内のみならず市外からも“選ばれる学校”としての可能性を秘めたものといえます。

表 2-2 村山市の小学校のあり方〈統合基本計画〉【本計画】

(西部地区)

No.	項目	内 容	主な事由
1	小学校統合の 場所 ～どこに～	現在の葉山中学校の校舎を活用しつつ、その際に「不足する」小学校の校舎を建設（増設）した上で、葉山中学校敷地内に統合する。	・現葉山中学校の場所が合理的 ・アンケートでは現葉山中周辺が 73.5%と最多 ・小学校校舎として「不足する」教室等は増築等で対応
2	統合の時期 ～いつ～	令和 10 年度の開校を目指す。	・アンケートでは、早期（5 年以内）の統合希望が 67.1% ・新校舎増築等に 3 年を要するので、早くて令和 10 年度
3	学校の形態 ～どんな学校～	葉山中学校と一体型（一貫型教育）の学校とし、「義務教育学校」とする。 さらには、葉山中学校の「教科教室制」の特色を生かした学校とする。	・「義務教育学校」は、小中一貫型のメリットを最大限生かした学校形態 ・現葉山中学校の特色を取り入れ、ダイナミックで効果的な教育活動が展開できる可能性



第4章〔参考 1〕 統合準備委員会で検討すること ～今後の準備指針～

上記において、「①統合の場所、②時期、③学校形態」という計画の柱となる「基本的な3要件」が示されました。

特に時期については、西部地区においては4年後の「令和10年度」、東部地区においては5年後の「令和11年度」を目指すことが明示されました。

これを受け、実際の統合に向けて、さまざまな準備がスタートすることになります。

なお、以下は、統合に向けて検討すべきことを参考として記するものです。

次のステップとしては、本答申(「実施計画」に相当)に基づき、細部にわたる計画(「実施設計」に相当)づくりを行っていく必要があります。そのために、早急に、「統合準備委員会」(仮称)を組織するなどして動き出すことが求められます。

今期の策定委員会や地域委員会、地域懇談会において、さまざまな課題があげられ、同時にいろいろな不安を解決したうえでの統合を望む声が多く出されました。今後、実際の統合に向けて、「すべきこと」は非常に多くありますが、より具体的に列挙することで、今後の準備のための指針としたいと存じます。

下記に、策定委員会等で出された意見をもとに、検討すべき具体的内容等を整理しました。(表3-1)

表3-1 今後の準備指針(参考)
【ワーキンググループ(=作業部会)で検討すべき項目一覧】

No.	大項目	検討すべき具体的内容
1	総務関係 (基本事項・開校準備等)	○学校名称・校章・校歌 ○体操着・制服等 ○特色ある学校づくり(学校の特徴等) ○基本的学校運営(学校給食・プール等) ○通学方法(スクールバス)・通学路安全対策等 外
2	学校運営・教育課程関係	○学校運営方針・教育目標 ○教育課程編成〔カリキュラム〕(学校行事含む) ○教職員研修 ○学校備品 等
3	交流・学童・組織関係	○児童生徒の交流 ○学童保育(=放課後児童クラブ)運営 ○PTA・育成会組織 ○コミュニティスクール導入 等
4	地域課題関係	○現校舎の利活用・学校敷地利用 ○学校歴史の継承・地域づくり ○閉校式典・記念式典 ○学校後援会 等
◇	校舎建築関係 (西部地区のみ)	○小学校としての教室等設置(増築等含む) ○建築経費予算 等

※具体的な検討内容を整理しましたが、実情に合わせ、検討項目の追加変更等もあり得ます。

また、上記の「大項目」は、ワーキンググループでの各「専門部会」を想定しています。

◇今後の準備指針(5項目)-----

(1)統合に向けた基本的事項や大枠の検討(総務関係)

まず、小学校を統合するにあたり、学校名称、校章、校歌、さらには、体操着や制服、各種式典、特色ある学校づくりの基本方針、学校運営の基本的事項（プール・学校給食等）について、その詳細を検討していく必要があります。

東部地区は1つの小学校と楯岡中学校、西部地区は小中学校が一つになった「義務教育学校」となります。現在の小学校の伝統や校風を生かしながら、統合することで、統合後の学校において、より質の高い教育が受けられるなど、統合のメリットが享受できるような方向性のもと、創造的に検討を進めることが求められます。

さらには、調理施設を含め学校給食をどうするかといったことやスクールバスの運行を含めた通学方法についても十分な検討が必要と考えています。

(2)学校運営・教育課程関係の検討(学校運営・教育課程関係)

小学校の統合により、「よりよい教育が受けられるようになること」、これが一番大切なことです。その核心となるのが、「教育内容・教育課程」等の学校教育・学校運営に関する部分です。

東西各校での「学校運営方針」、「教育目標」、「教育課程（カリキュラム）編成（学校行事含む）」など、教育内容の本質に関わる部分をはじめ、実際に学校を運営するために必要な準備を、開校まで継続して行っていくことが求められます。

さらには、西部地区の統合校である「義務教育学校」の導入にあたっては、十分な教員研修を経る必要があり、その点に関しても配慮が求められます。

(3)児童と保護者に対する配慮関係の検討(交流・学童・組織関係)

小学校の統合で、児童はもとより、保護者の環境も変化します。

地域からの要望としては、学童保育（＝放課後児童クラブ）の設置や児童の統合校へのスムーズな移行などに対する要望が多く寄せられ、それらが統合に向けた課題といえますが、これらに対応するために、児童の交流のみならず保護者間の交流も必要であると考えています。

また、学童保育に対しては、さまざまな考え方がありますので、十分な検討を行い、保護者や地域の理解を得たうえで進めるなどの配慮が必要です。

さらには、PTA組織や育成会組織、さらには、これからの学校運営に求められるコミュニティスクール制度の導入などに対する検討も求められます。

(4)現校舎・敷地等の利活用や学校歴史の継承関係の検討(地域課題関係)

現在の小学校が統合されると、現校舎の校舎本体・敷地等の利活用をどうするかといった課題の解決が求められます。これには、地域の方々と一緒になって考えていく必要がありますが、併せて、これまでの小学校の歴史や伝統を、地域づくり等にどう引き継いでいくかといったことも課題としてあげられます。

また、寂しいことではありますが、現在の小学校が閉校することになりますので、閉校式典や記念式典などについても、地域で検討していただくことが求められます。

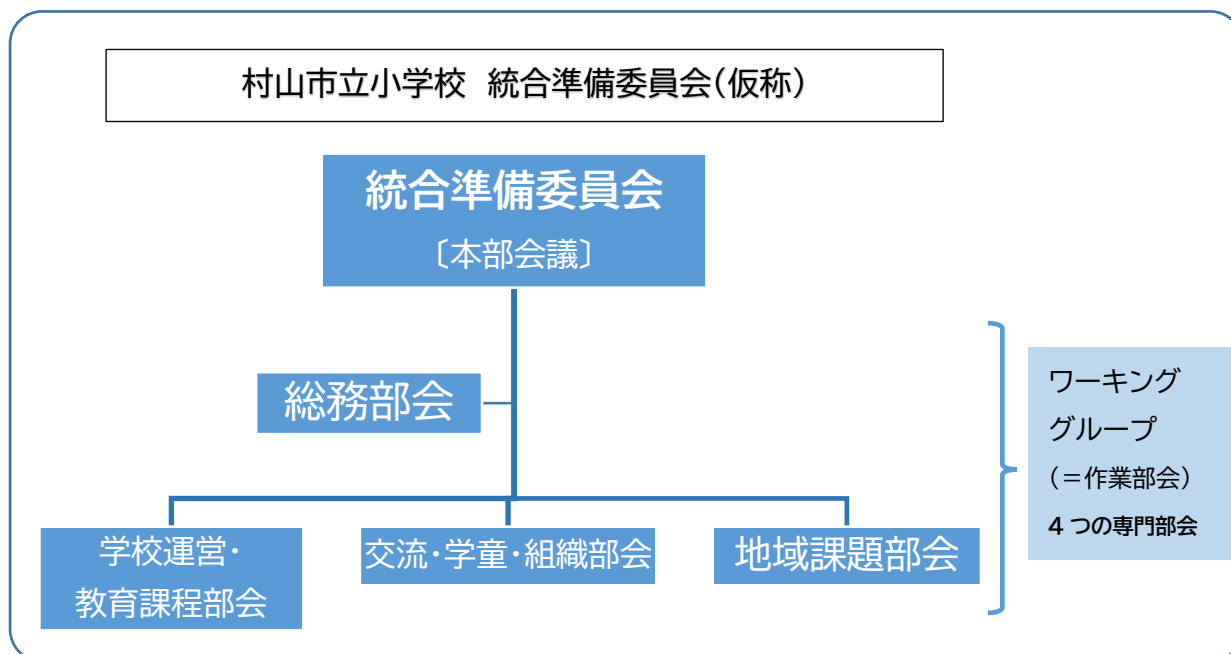
(5)新たな校舎・教室等が必要となることの検討(校舎建築関係)【西部地区のみ】

西部地区においては、現在の葉山中学校校舎を利活用し、「義務教育学校」として再編されることとなります。現在の葉山中学校に、統合小学校が入ることになりますが、小学校校舎として「不足する」教室について、増設（増築等）が必要となり、このことについての検討をする必要があります。

- ※1 上記については、「統合準備委員会」及びワーキンググループ（＝作業部会）を設置し、具体的に検討する必要がある、また、よりよい学習環境を目指して、臨機応変に課題を解決していくことが求められます。なお、このワーキンググループは、専門的な課題を分野ごとに、より具体的に検討していくこととなりますので、複数の「専門部会」から構成されることが求められます。
- ※2 なお、ワーキンググループ（＝作業部会）は、「特定の問題や緊急性の高い問題解決を目的に組織されるグループ」のことを指し、必要に応じ、作業部会の下に、臨時的に「作業分会（作業班）」が設置されるケースも想定されます。

なお、表3-2は、「統合準備委員会」と「ワーキンググループ」の関係のイメージを示しました。統合準備委員会においては、ワーキンググループ（＝作業部会）を設けるなど、より具体的に、かつスムーズに準備が進められるよう期待いたします。（表3-2）

表3-2 「統合準備委員会」と「ワーキンググループ」の関係(参考イメージ)



※統合準備委員会における組織のイメージを示しました。なお、名称は現時点での案です。

また、「総務部会」では、全体に関わることや各部会に共通することなどを協議することもある想定されることから、本部会議と各専門部会の中に配置しました。

第5章【参考2】 統合までの進め方について～スケジュール・日程の指針～

今後の進め方については、「統合準備委員会(仮称)」及びワーキンググループ(＝作業部会)を設置し、「村山市立小学校統合基本計画」に沿って具体的な検討を行いながら円滑な統合に向けて取り組んでいくことを要します。

東部、西部両地区の統合までのおおまかな進め方・日程は、以下(表4)の通りです。

表4 統合までの進め方(日程の指針(参考日程))

【東部地区/西部地区の大まかな進め方 ～スケジュール～】

年度 項目	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
1.統合計画策定委員会 (諮問～答申)	←→ 本答申							
2.基本計画の策定		←→						
3.統合準備委員会 (東西ごと)	東部	←→ ワーキンググループ(東部) →						
	西部	←→ ワーキンググループ(西部) →						
4.校舎増改築 (西部)		基本設計～実施設計 ⇒ 着工～完成 (1年程度)		(2年)				
学校 東部地区小学校 [3校] 西部地区小学校 [4校]						閉校	←→ 開校 統合入学式	
						閉校	←→ 開校 統合入学式	
5.備考	ワーキンググループ ① 総務 ② 学校運営・教育課程 ③ 交流・学童・組織 ④ 地域課題 ～4専門部会を基本～ ＊必要に応じ検討項目を 組み換え編成 西部地区 東部地区							

なお、子どもたちの新たな学校生活のスタートを考えると、統合して校舎に入る時期は、年度当初の4月がよいと考えられます。

第6章 おわりに

□本計画の内容

諮問を受けて設置された「村山市立小学校統合計画策定委員会」では、本市の人口減少による児童数の推移やそれに伴う学級数や一学級の児童数等に関する検討を行い、統合における各種認識も深めつつ、小学校の今後のあるべき姿について、地域の皆様方の意見も踏まえながら、議論を進めてまいりました。

その結果を、答申案を受け、統合計画として**第3章の内容**にまとめました。

□本計画を受けての今後の準備作業

この計画をもとに、統合に向けさまざまなことが実際に動いていくことになろうかと思えます。今後、本計画をもとにした「統合基本計画」（具体的な、より詳細な計画）が立案策定され、その計画をもとに、ワーキンググループ（各専門部会）を設置し、統合に向けて、順次、計画を具現化するための具体の準備作業を行っていくことになります。

本編の第4章及び第5章においては、その参考になるよう、「検討すべき具体的事項」及び「具体的なスケジュール・日程」を示し、統合準備がよりスムーズに進むよう、「指針」としてお示しいたしました。

□地域、そして関係各所の理解と協力をお願い

地域の皆様方をはじめ、関係各所、関係機関のご理解とご協力なしには、円滑な統合は到底為しえません。

村山市の将来を担う子どもたちが、村山市で“最高の教育”が受けられるよう、是非皆さん方のお力をお借りで出ますよう心よりお願いしたいと存じます。

□魅力にあふれ、学ぶことが何より楽しい学校で…

最後に、この「村山市立小学校統合計画」によって、本市の小学校、さらには中学校の教育環境がさらに向上するとともに、子どもたちが、魅力にあふれ、そして学ぶことが何より楽しい学校で、元気に健やかにそしてのびのびと育まれることを心より期待し、まとめのことばといたします。

Ⅱ.資料編

	Page
◇ 諮問書	15
◇ 答申にあたって	16
1. 統合計画策定員会の開催概要(全9回)	17
2. 小中学校の現状	21
3. 保護者アンケート調査結果より	23
4. 児童アンケート調査結果より	26
5. これからの「村山市の学校像」について	28
6. 地域委員会及び地域懇談会での話し合い(報告)	29
7. (参考情報)「学校形態(方式)」の違い ～その特徴～	32
8. 関係者名簿「村山市立統合計画策定委員会」	33
□委員	
□事務局(教育委員会)	

◇諮問書（令和 5 年 6 月）

教学第 132 号

令和 5 年 6 月 30 日

村山市立小学校統合計画策定委員会
委員長 様

村山市教育委員会
教育長 大内 敏彦

諮 問 書

村山市立小学校のより良い教育環境を整備するため、下記事項について、村山市立小学校統合計画策定委員会設置要綱第 2 条の規定により諮問いたします。

1 諮問事項

村山市立小学校の統合基本計画の策定について

2 諮問理由

令和 2 年 4 月に策定した第 2 次村山市教育振興基本計画においては、その教育目標として「豊かな人間性と確かな学力、幅広い教養を身につけた、村山市の未来を拓く人づくり」を掲げ、学校教育において各種の施策を着実に推進しています。

しかしながら、国全体の本格的な人口減少社会が到来し、村山市においても急激な少子化が顕著となり、この傾向は今後も続くことが予想される状況となっています。小学校の小規模化が進み、複式学級を有する学校が拡大するなど、教育環境において様々な影響が見込まれることから、村山市教育委員会は、将来を見据えた小学校の適正規模・適正配置等について検討いただくため、将来の小学校の在り方に関する検討委員会に諮問を行い、令和 3 年 2 月に「村山市立小学校における適正規模及び適正配置についての答申書」の提出を受けたところです。

同答申書における基本的な考え方及び具体的な方策である「統合計画」の策定については、「統合計画策定委員会」を組織し、専門的な意見を集約するとともに、地域や学区民の声を十分に聴きながら進めるのが望ましいとされています。

また、村山市小中未来スクール構想会議において、理想とする小中学校像について自由な議論をいただき、令和 5 年 3 月に報告をいただいております。

つきましては、これら答申及び報告の方向性に沿いながら、将来を担う子どもたちが、より良い教育環境の中でたくましく生き抜く力を育み、人間形成に必要な教育を等しく受けることができるよう、小学校の統合基本計画の策定をいただきますよう、ここに諮問いたします。

◇答申書(令和 6 年 4 月)

■答申にあたって

近年、全国的に少子化が進んでいますが、本市におきましても、最近の児童生徒の減少は著しく、特に小学校にあっては、小規模化が目立ってきました。

その中で、村山市教育委員会では、令和 2 年度に「将来の小学校の在り方に関する検討委員会」、令和 4 年度には「村山市小中未来スクール構想会議」を設置し、小学校の適正規模及び適正配置について話し合いを進めた結果、「楯岡中学校（東部地区）、葉山中学校（西部地区）の学区ごとに 2 校の小学校に統合していくこと」や「それぞれの地域の思いや文化を大切に、特色ある小中学校の連携を目指す」ことを柱とした統合案が策定されました。

それを基に、令和 5 年 6 月に「村山市立小学校統合計画策定委員会」が設立され、その中で、「いつ どこに どのような小学校を作っていくか」という諮問内容について、より具体的な統合計画が検討されてきました。

本委員会で最も大切にしてきた考え方は、予想もつかないような急激な自然環境の変化や社会の変化、科学技術の革新の中で、自分の個性や持てる力を十分に発揮し力強く生きていくことができる人間を育てていくということです。

そのためには、地域の特性を生かしながら、多様な教育の必要性に応じるため、今までの学校の在り方にこだわらず、形態の異なる学校を作っていくことが必要であるとの考えに立ち検討を続けてきました。

その結果、東部地区は現楯岡小学校の校舎に統合し、楯岡中学校との連携をより充実していくこと、また、西部地区では小中一体型の教育が可能となる「義務教育学校」を設立し統合すること、を骨子として「答申（案）」をまとめました。

他市町村にあっては、中学校 1 校案が進められている中で、この案は将来の学校選択制をも視野に入れた本市の特色ある学校づくりと言えるものだと思います。

その後、本委員会では、素案に基づき各小学校区で地域説明会や地域懇談会を開催し、素案に対する理解を深めて頂くと共に、様々な意見を伺いました。そして、その報告を受けてさらに検討を続け、9 回にわたる委員会を経て、この度、諮問に対する答申を提出する運びとなりました。

今年度からは、東部地区は令和 11 年、西部地区は令和 10 年開校まで、それぞれの地区に分かれてワーキンググループを開き、詳細にわたる項目が審議されることになります。市内の新しい小中学校が、それぞれの特性を十分に生かした教育環境を整えるためには、まだ数々の解決しなければならない課題が考えられます。ぜひ今後とも皆様方からは様々な提案をしていただきながら、新しい学校づくりにご協力を頂きたいと思います。

最後に、これまで長期間に亘りご審議を頂いた本会委員、地域委員の皆様や懇談会にご参加頂いた多くの皆様、さらには、様々な資料を準備し、研修や話し合いの機会を設定して下さった村山市教育委員会に心から感謝申し上げます。

令和 6 年 4 月

村山市立小学校統合計画策定委員会委員長 佐藤 淳一

1.統合策定委員会の開催概要(全9回)

本計画（答申案）の策定にあたり、主に令和5年度内に、合計9回の「小学校統合基本計画策定委員会：■」、そして「義務教育学校視察研修：◇」（1回）、また、「地域委員会全体会：◎」（1回）を行いました。その経過等を含め、下記に、主な内容を整理します。

■第1回：令和5年6月30日（金）午後6時30分～

- (1) 委員の委嘱、諮問
- (2) 説明 「これまでの経緯について/統合策定委員会の日程（案）について/
地域委員会（案）について/保護者アンケート（案）について」
- (3) 委員からの主な意見
 - ・どのようにして「地域委員会」を立ち上げればよいのか。策定委員2名で、学校やまちづくり協議会にどう話をしたり進めたりしていけばよいのか。そのやり方や方法を教えてほしい。また、「地域委員会」や「地域懇談会」では教育委員会からの説明をお願いしたい。
 - ・小学校統合について、策定委員会で話し合っているということを、地域の皆さんに周知することが大事である。

■第2回：令和5年7月31日（月）午後6時30分～

- (1) 統合基本計画（素案）検討のための説明
「児童数の推移とクラス数/学校形態について/統合後の施設のパターン」
- (2) グループ討議（統合の方向性について）
- (3) 委員からの主な意見
 - ・グループ討議においてさまざまな観点からの疑問や意見、要望が出された。策定委員会として、どんな学校を創っていきたいかという話し合いを持ちたい。
 - ・9月上旬に策定委員会で「義務教育学校の先進地視察」を行う。

■第3回：令和5年9月20日（水）午後6時30分～

- (1) アンケート調査（保護者）の結果（報告）
- (2) グループ討議
 - ・教育委員会が示す理想の学校像について・グループ討議（統合の方向性）
 - ア 統合の仕方について
 - イ 学校形態について
 - ウ 施設について
 - エ 統合時期について
- (3) 委員からの主な意見
 - ・保護者アンケートの結果も踏まえながら具体的な視点でのグループ討議がなされ、策定委員会全体で共有した。

◇【義務教育学校 視察研修】令和5年10月20日(金)

〈視察先1〉新庄市立萩野学園 〈視察先2〉戸沢村立戸沢学園

- ・策定委員8名、教育委員会事務局8名、計16名参加
- ・両校で校舎施設や各種システムや制度等の説明を受け、理解を深めた

■第4回:令和5年10月26日(木)午後6時30分～

- (1) 視察研修報告について(新庄市立萩野学園/戸沢村立戸沢学園)
 - ・笹原副委員長、松田委員、松浦委員が報告
- (2) 説明 「基本計画(素案)」について
- (3) グループ討議(「基本計画(素案)」について)
- (4) 説明 地域委員会について
- (5) 委員からの主な意見
 - ・「学校形態」について、特に「義務教育学校」については、よりわかりやすく説明する必要がある。
 - ・「策定委員会」と「ワーキンググループ」の違いについては、明確に説明しないと混同する恐れがある。

■第5回:令和5年11月15日(水)午後6時30分～

- (1) 説明 義務教育学校について(YouTube)[参考イメージ]
- (2) 説明 準備統合委員会(ワーキンググループ)について
- (3) 全体討議 「基本計画(素案)」について
- (4) 委員からの主な意見
 - ・修正を加えた「基本計画(素案)」について、さまざまな意見が交わされた。また、素案以外の検討すべき内容も出された。

◎【地域委員会(全体会)】令和5年11月27日(月)午後6時30分～

[出席者] 計84名(地域委員会委員70名/策定委員他6名/事務局8名)

- (1) 説明 小学校統合に向けたこれまでの経緯について
- (2) 説明 「村山市立小学校統合基本計画(素案)」について
- (3) 説明 「地域委員会」について
- (4) 質疑応答 ・参会者からは多くの質問が出された。

■第6回:令和6年1月16日(火)午後6時30分～

- (1) 説明 児童アンケートの実施について
- (2) 地域委員会、地域懇談会について(状況報告)
- (3) 全体協議
- (4) 委員からの主な意見
 - ・佐藤委員長より、「いつ、どこに、どのような形態の学校を設立するか」を市に答申することが当委員会の目的であり、そのために基本方針に則って議論すべきことを絞り込むことが当委員会のねらいであるということの再確認。

- ・策定委員より、各地域委員会及び各地域懇談会の状況報告があり、情報交換がなされた。
- ・東部と西部に分かれて、中学校区ごとに議論や打合せ、情報交換がなされた。
（東部）①場所は楯岡小 ②なるべく早く ③従来型
（西部）①場所は葉山中学校、②令和10年度 ③「義務教育学校」→より
詳細な説明が必要

■第7回:令和6年2月13日(火)午後6時30分～

- (1) 地域委員会、地域懇談会について（状況報告）
 - (2) 全体討議 「基本計画（素案）」について
 - (3) 委員からの主な意見
 - ・「基本計画（素案）」についての内容の確認
- 東部地区の場所がいいが、統合時期や統合方法について課題がある。西部地区については、場所と時期については素案でいいが、学校形態についてさらに理解を深める必要あり。

■第8回:令和6年3月21日(木)午後6時30分～

- (1) 地域委員会、地域懇談会について（各地域より報告）
- (2) 「村山市立小学校統合基本計画（案）」作成に向けて
 - ・「基本方針」及び「答申骨子」についての最終確認
- (3) 地域委員会報告書について
- (4) 地域委員会等での報告/委員からの主な意見
 - ・（委員長）いろいろな課題はあるが、基本計画（案）に沿って進めても可という意見が多かったのではないか。各地区で学童のことも意見が上がっている。
 - ・「基本計画（素案）」の骨子について最終確認がなされた。東部と西部に分かれての確認の時間も持った。大枠では各地域とも賛成であるが、文言等の再吟味についての指摘があった。

■第9回:令和6年4月23日(火)午後6時30分～

- (1) これまでの経過
- (2) 村山市立小学校統合基本計画（案）について
- (3) 委員意見交換
- (4) 委員からの主な意見
- (5) 答申（案）の提出

資料 表-1 小学校統合計画策定委員会の経緯

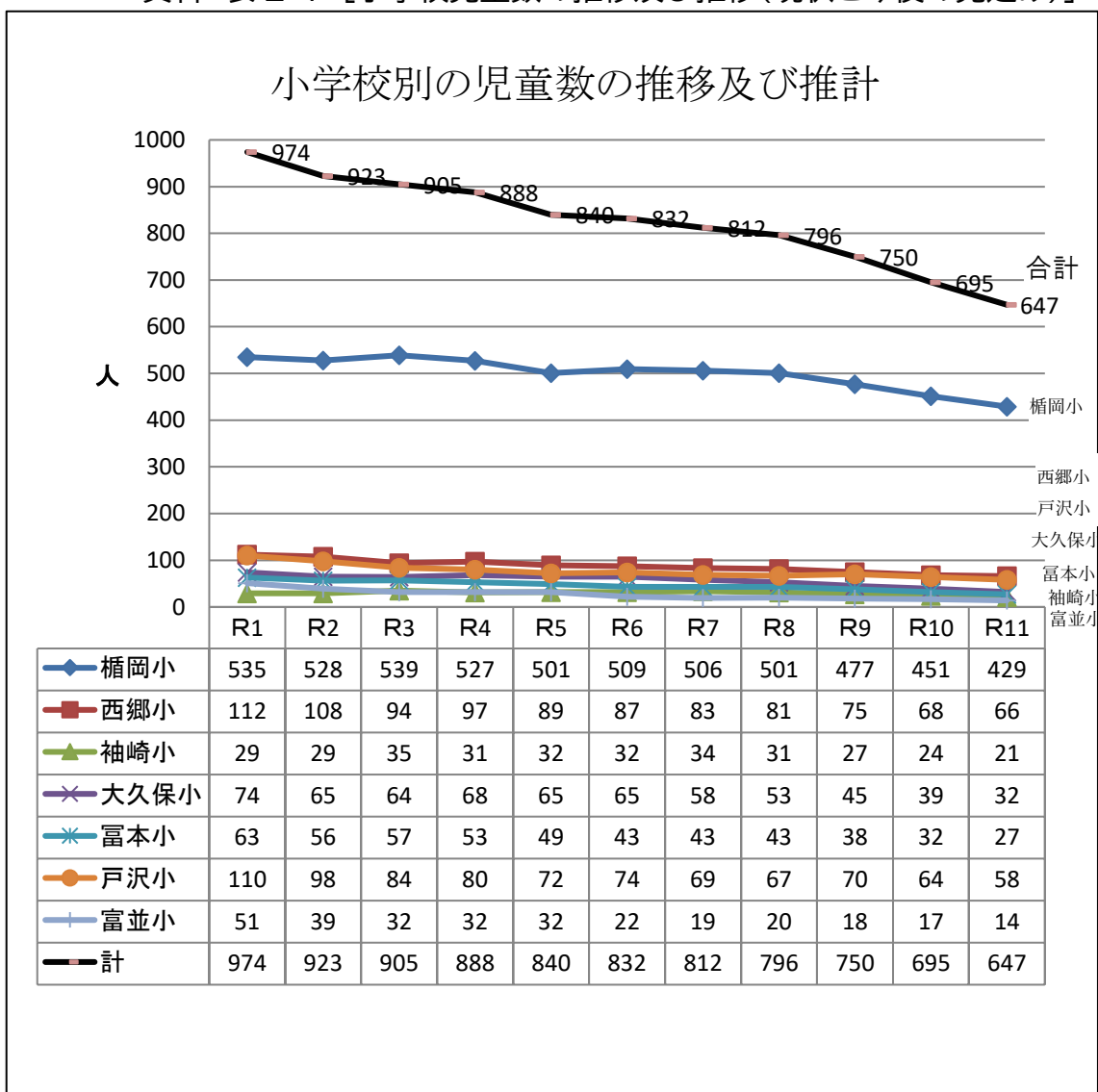
回数	期日	曜日	主な協議内容	議論の推移
第1回	令和5年 6月30日	(金)	◎諮問 ・委員の委嘱 ・説明：これまでの経緯、今後の日程等 ・保護者アンケートについて（説明）	諮問  アンケート1 (保護者)
第2回	7月31日	(月)	・説明：統合計画（素案）の検討 ① 児童数推移予測 ② 学校形態 ・グループ討議/意見交換	検討内容提示 協議
第3回	9月20日	(水)	・アンケート調査結果（報告） ・グループ討議（統合の方向性） ① 統合の仕方 ③ 施設 ② 学校形態 ④ 統合時期	協議
視察	10月20日	(金)	【義務教育学校 視察研修】 〈視察先2か所〉新庄市立萩野学園 戸沢村立戸沢学園	視察
第4回	10月26日	(木)	・視察研修結果（報告） ・説明「基本計画（素案）」について ・グループ討議 ・地域委員会（説明）	素案提示 協議
第5回	11月15日	(水)	・説明：「義務教育学校」（映像）イメージ ・説明：「準備統合委員会とワーキンググループ」 ・全体討議（協議）	協議
全体会	11月27日	(月)	【地域委員会(全体会)】 出席者84名参加	地域委員会 (説明/質疑)
第6回	令和6年 1月16日	(火)	・説明：児童アンケートの実施 ・地域委員会と地域懇談会（状況報告） ・全体討議（協議）	アンケート2 (児童) 協議
第7回	2月13日	(火)	・地域委員会と地域懇談会（報告） ・全体討議「基本計画（素案）」について	素案提示 協議
第8回	3月21日	(木)	・地域委員会と地域懇談会（報告） ・説明と確認：「統合基本計画（案）」 ・全体協議/意見	協議
第9回	4月23日	(火)	・基本計画（答申案）に対する協議 （意見交換・質疑等） ◎答申：（案）の提出	協議  答申

2 小中学校の現状

(1) 児童生徒数の推移

下のグラフと表には、市内の小学校別の児童数と学級数について、過去の推移と今後6年間の推計です。令和4年度では児童数888人となり、900人を割り、複式学級を有する学校は、市内7校中3校となります。

資料 表 2-1 [小学校児童数の推移及び推移(現状と今後の見込み)]



資料 表 2-2 児童数と学級数の推移(現状と今後の見込み)

[上段:東部地区 下段:西部地区]

児童数

令和5年5月1日現在(想定数含)

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
楯岡	539	527	501	509	506	501	477	451	429
西郷	94	97	89	87	83	81	75	68	66
袖崎	35	31	32	32	34	31	27	24	21
東部計	668	655	622	628	623	613	579	543	516

東部地区小学校

学級数

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
楯岡	18	18	18	18	18	18	17	17	17
西郷	6	6	6	6	6	6	6	6	6
袖崎	4	4	4	4	4	3	3	3	3

西部地区小学校

大久保	64	68	65	65	58	53	45	39	32
富本	57	53	49	43	43	43	38	32	27
戸沢	84	80	72	74	69	67	70	64	58
富並	32	32	32	22	19	20	18	17	14
西部計	237	233	218	204	189	183	171	152	131

大久保	6	6	6	6	6	5	5	5	4
富本	5	5	5	5	5	5	4	3	3
戸沢	6	6	6	6	6	6	6	6	6
富並	3	4	3	3	3	3	3	3	3

... 複式の学級あり

… 複式の学級あり

(2) 校舎について

改築や耐震補強を行うなどにより全ての小学校の安全性は確保されています。学校施設は、児童の学習の場であるとともに、防災拠点、避難所及び地域コミュニティの場としての役割を果たす重要な施設でもあります。現在の校数を維持し長寿命化計画で示す施設の目標使用年数を80年とすると、今後10年間に要する施設整備費は下表の金額が見込まれています。

資料 表3 現在の小学校の建築年度と経過年数等 [令和4年(2022)現在]

	主体部分の建築年度 (または大規模改修年度)	経過年数	80年までの 残期間(年)	今後10年間に要する 施設整備費 (令和2年時点)
楯岡小	平成30年度 (2018)	4	76	0.94億円
西郷小	昭和61年度 (1986)	36	44	8.18億円
袖崎小	昭和44年度 (1969) (平成13~22:大規模改修) (2001-2010)	53	27	1.15億円
大久保小	平成26年度 (2014)	8	72	0円
富本小	平成元年度 (1989)	33	47	2.36億円
戸沢小	平成3年度 (1991)	31	49	2.54億円
富並小	平成2年度 (1990)	32	48	0.87億円
合 計				16億4百万円

3 保護者アンケート調査結果より

(1) アンケート調査実施の概要

① 調査の目的

村山市内の保護者等に小学校の統合等に関するアンケート調査を行い、『村山市立小学校統合基本計画』策定に反映させるため実施した。

② 実施時期 令和5年7月

③ 調査対象と回収率

市内小学生等の保護者 1,546人 回収数(率) 1,113件(72.0%)

④ 調査の項目

- ① 自身〔保護者〕のことについて(小学校区・子どもの校種)
- ② 小学校の在り方について(少子化への対応)
- ③ 小学校の統合について(配置・時期)
- ④ 学校形態と場所について
- ⑤ 学童保育について
- ⑥ 小学校の教育について
- ⑦ 意見・要望

(2) アンケート調査結果について

① 自身〔保護者〕のことについて(小学校区・子どもの校種)

ア 小学校区について

東部地区小学校 保護者数	831人(74.7%)
西部地区小学校 保護者数	273人(24.5%)

② 小学校の在り方について(少子化への対応)

ア 児童数が減少していることへの対応

- ・複式学級になったり児童数が極端に少なくなったりしても、現行の学校数を維持する 14.2%
- ・小規模になった小学校について統合を進める 82.5%

③ 小学校の統合について(配置・時期)

ア 配置について

- ・東西2校の配置 91.6% ◇東西2校案が圧倒的である。

イ 統合の方法

・東部地区	順次、楯岡小に統合	289人(45.2%)
	同時に楯岡小に統合	337人(52.7%)
	その他	5人(0.8%)
	無回答	8人(1.3%)
・西部地区	近隣の学校から統合	52人(25.9%)
	同時に1校に統合	142人(70.0%)
	その他	3人(1.5%)
	無回答	4人(2.0%)

◇東部地区については、「同時に楯岡小に統合」が過半数を占める。学校ごとに見ると、西郷小は「同時に楯岡小に統合」が多い。袖崎小は「順次、楯岡小に統合」が多い。西部地区は、圧倒的に「同時に1校に統合」が多い。

ウ 時期について

・東部地区	5年以内に（R10までに）	350人（52.2%）
	10年以内に（R15までに）	287人（42.8%）
・西部地区	5年以内に（R10までに）	147人（67.1%）
	10年以内に（R15までに）	61人（27.9%）

◇東部地区において、「5年以内」、「10年以内」の問いに楯岡小はほぼ半々であったが、西郷小、袖崎小は、ともに「5年以内」のほうを上回った。

④ 学校形態と場所について

ア 学校形態について

・東部地区	従来型学校	441人（65.8%）
	一貫型学校	162人（24.2%）
	義務教育学校	50人（7.5%）
・西部地区	従来型学校	96人（43.8%）
	一貫型学校	100人（45.7%）
	義務教育学校	22人（10.0%）

◇東部地区においては、「従来型学校」が65%を超えている。

西部地区は、「一貫型学校」が最も多いものの、「従来型学校」と差はない。しかし、「一貫型学校」の一種である「義務教育学校」の数値も加えると、55.7%となり過半数に達する。

イ 場所について

・東部地区	楯岡小学校の校舎	586人（87.5%）
	その他	74人（11.0%）
	無回答	10人（1.5%）
・西部地区	葉山中学校周辺	161人（73.5%）
	既存の小学校の校舎	42人（19.2%）
	その他	11人（5.0%）
	無回答	5人（2.3%）

◇東部地区については「楯岡小学校の校舎」、西部地区については「葉山中学校周辺」が、圧倒的に多い。

⑤ 学童保育について

ア 学童保育施設の場所について

◇6割を超える保護者が、「統合後の学校の近く」を望んでいる。しかしながら、袖崎小学校と富並小学校の保護者の多くは、「現在の場所（現在の小学校区に所在）」を望んでいる。

⑥ 小学校の教育について

ア 小学校で子どもにつけてほしい力

◇各小学校とも最も高い数値であったのが「仲間とともに協力する力」であった。次いで「思いやりの心」、「礼儀やマナー」、「夢や希望をもち、かなえようとする力」と続く。

⑦ 意見・要望

◇自由記述については、上記アンケート質問内容以外のものも多数寄せられた。たとえば、楯岡小学校の駐車スペースのことや、楯山の安全性、スクールバスのこと、経費のことなどである。統合を急ぐ声も多々あった。

4 児童アンケート結果より

(1) アンケート調査実施の概要

No.	項目	内 容
1	調査の目的	現在の小学校生活や将来の村山市の小学校等について、市内小学校5・6年生から意見や考えを聞き、村山市立小学校統合計画策定委員会や準備委員会等で参考にする。
2	実施時期	令和6年2月
3	調査対象	市内小学校5・6年生 全児童(262人)
4	調査項目	下記のとおり

〈調査項目〉

- Q1 「毎日の学校生活で楽しいことは何か」について
 Q2 「毎日の学校生活で改善してほしいことは何か」について
 Q3 「これからの村山市の小学校はどんな学校になってほしいか」について
 Q4 「これからの村山市の学校で、どんな施設やどんなものがあれば、学習や生活がより楽しく、充実したものになるか」について

(2) アンケート調査結果より

質問項目ごとに、子どもたちの考えをまとめると以下ようになる。

Q1 : 「毎日の学校生活で楽しいことは何か」について

- ① 休み時間の過ごし方 91% ② 学校行事やクラブ活動 66%
 ③ 給食(食事)の時間 52%
- 子どもたちが、「集中する」または「リラックスする」といったけじめのある学校生活を行っていくためにも、中間休みや昼休み等の休み時間を今後も大切にしていかなければならない。
 - 子どもたちの休み時間の過ごし方として、活用できる施設や設備等(交流スペースや遊具等)について、統合に向けて考えていくことが大切である。

Q2 : 「毎日の学校生活で改善してほしいことは何か」について

- ① 改善してほしいことはない 48% ② 登下校などの通学 17%
 ③ 地域の行事への参加やほかの学校との交流 8%
- 多くの子どもたちが「改善してほしいことはない」と思っており、日頃、各校の先生方の指導や支援により学校生活が充実していることが伺える。
 - 改善点として、バス通学の導入や教科担任制の推進、地域や他の学校との交流の充実、休み時間や給食の時間の延長等が出されている。バス通学の導入等、統合と関連付けて考えていくことが必要である。

Q3 : 「これからの村山市の小学校はどんな学校になってほしいか」について

- ① 多くの友達と仲良く学べる学校 63%
 - ② 授業が楽しく真剣に取り組む学校 47%
 - ③ おいしい給食がある学校 44%
 - ④ 他学年とたくさん一緒に活動する学校 43%
- ・「授業が楽しく真剣に取り組む学校」を目指し、質の高い授業を子どもたちが受けられるよう、教科担任制の充実やＩＣＴの効果的な活用等について取り組んでいくことが大切である。
 - ・回答には、社会性、人間関係、楽しさ、挑戦、多様な意見、競い合い、協力性といった言葉が多く記された。これらの言葉から、多くの友だちと仲良く学べる学校になってほしいと望んでいることがうかがえる。保護者アンケートにおいても「小学校で子どもにつけてほしい力」の一番目は「仲間とともに協力する力」であった。良好な人間関係のもとで協力しあい、競い合い、挑戦することを願っている。

Q4 「これからの村山市の学校でどんな施設やどんなものがあれば、学習や生活がより楽しく、充実したものになるか」について

- ・子どもたちからは、各種競技場や室内プール、体育館（冷暖房完備）、遊具、交流広場、ＰＣルーム、自主学習室などの夢や希望にあふれた、あるいは、日常生活から発想された回答が得られた。

これから設置する準備委員会やワーキンググループにおいても、子どもたちの思いを受け止めながら話し合いを進めることが大事である。また、これからも具体的な場面において、子どもたちから意見を聞き、子どもたちの思いや目線で、よりよい学習環境を創っていくことが重要である。

5 これからの「村山市の学校像」について

村山市の子どもたちが、よりよい教育を受けるためには、「理想とする学校像」を明確にして学校づくりを進めることが大切であると考えます。

「これからの社会」と「これから必要とされる力」を想定し、これらを踏まえた「村山市の学校像」について描き、統合小学校に向けての指針・指標とします。

〈これからの社会について〉

- ・グローバル化の進展 ・絶え間ない技術革新 ・急速な情報化 ・気候変動と自然災害
- ・少子高齢化/人口減少の加速化 ・価値観の多様化 ・社会構造や雇用環境の変化
- ・予測困難で不確実な(VUCAの※1)時代 ・国際環境の複雑化 ・共生社会・社会的包摂 等

※1 **VUCA** (ヴァーカ：変動 (V)・不確実(U)・複雑 (C)・曖昧 (A) の英語の頭文字からとった造語) (Volatility)・(Uncertainty)・(Complexity)・(Ambiguity)

〈これからの社会で必要とされる力〉

- 郷土を愛し、地域と連携し、社会の創造・発展に貢献する力
- 自他の個性や多様な価値観を理解し、共生社会において、生き方や人格を尊重する力
- 自ら主体的に取り組み、他者と協働しながら課題を解決していく力
- 予測困難な時代を生き抜くための変化に対応できる力、新たな価値を生み出す力 等

〈村山市で育もうとする「子どもたちの力」と「村山市の学校像」〉

- 1)「知・徳・体」(心・技・体)を基本としたバランスの取れた教育ができる学校
 - 自ら考え、主体的に行動する力(確かな学力/キャリア実践力) ■前向きに生きる力
 - 2)村山市で教育を受けたことが誇りに思えるような特色ある教育が行われる学校
 - 東北(山形)という自然風土で育まれる誠実さ、素直さ、粘り強さが身につく
 - その人の個性がキラリと光る「おもちゃえ」人であるなど人間性の涵養ができる
 - 日本や山形県、村山市の歴史文化に誇りを持ち、社会にも貢献できる力
 - 3)国際化・グローバル化社会に対応できる力が養われる学校
 - 主体的にコミュニケーションをとり、新たな価値を創造する力
 - 幼保施設から中学校まで切れ目のない外国語(英語)活動を通し得られる力
 - 4)ほかに先端のプログラミング・ICT教育・STEAM教育※2 等が受けられる学校
- (※2 **STEAM教育**: Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学・ものづくり)、Art (芸術・リベラルアーツ)、Mathematics (数学) ~これから必要とされる教科横断的な教育/ほかに OODA ループ/SDGs 等も考慮

上記のほかに、小学校の統合によって学びのフィールド(東西学区や地域)をそれぞれ“キャンパス”に見立て、教育・学習の幅が広がることを強みと捉え、郷土愛や地域コミュニティのつながりをさらに深める「地域ふるさと教育(地域への誇りと愛着)」や「ウェルビーイング教育(個人と社会の幸せ)」にも力を入れていきたいと考えています。

6 地域委員会及び地域懇談会での話し合い(報告)

各小学校区において、地域委員会及び地域懇談会が開催され、「基本計画（素案）」をもとに各小学校区の意向がまとめられ、報告書が提出されました。

以下は、各地域委員会の報告書を項目ごとに整理したものです。

(1) 東部地区（楯岡中学校区）

資料 表 4-1 地域委員会等での話し合い内容(東部地区)(整理表)

	楯岡小学校区	西郷小学校区	袖崎小学校区
開催状況	地域委員会 2、懇談会 2	地域委員会 3、懇談会 1	地域委員会 2、懇談会 2
① 統合の場所について			
地域の考え	現在の楯岡小学校校舎に統合する。	新設校として楯岡小学校校舎に統合する。	現在の楯岡小学校校舎に統合する。
要望等	各学校の歴史を尊重し合い各地域のよさや伝統文化等の教育資源を教育内容に取り入れ、お互いにリスペクトし合えるような体制を整えてほしい。 統合することで学校や教育の可能性が広がっていくという視点で柔軟に考えていきたい。	3校の児童が「新しい小学校を創っていく」というモチベーションにつなげてほしい。	ワーキンググループでの詳細な検討を要望する。
② 統合の時期について			
地域の考え	令和11年度の同時一律の統合を目指す。	令和11年度の同時一律の統合を目指す。	令和11年度に3校同時統合を目指す。
要望等	これまでの育成会の活動における「地域で子どもを育てる」という意義を引き続き大切にし、統合前に各小学校区の育成会の体制を整えたい。	統合までの子どもたちのサポートを十分に行い、統合に備えてほしい。	3校の児童全員が校舎に入れることを確約してもらいたい。子どもの不安を解消するために統合に向けて段階的に3校の児童・保護者の交流の機会を増やしてもらいたい。
③ 学校の形態について			
地域の考え	従来型学校の形態とし、楯岡中学校とはこれまで以上に特色のある連携を行う。	従来型学校とする。楯岡中学校とはこれまで以上に特色のある連携を目指す。	従来型学校とする。楯岡中学校とはこれまで以上に特色のある連携を目指す。
要望等	今後の村山市の人口を考えれば、将来小学校1校中学校1校になることも視野に入れ、「村山市全体の子どもの育ち」を考えて広い視野で見ていく必要がある。	各校の教育資源を十分に活用した教育活動を実践してほしい。	各小学校の特色を可能な限り踏襲し、学校教育・社会教育の充実を実現してほしい。

(2) 西部地区（葉山中学校区）

資料 表 4-2 地域委員会等での話し合い内容(西部地区)[整理表]

	大久保小学校区	富本小学校区	戸沢小学校区	富並小学校区
開催状況	地域委員会 2 懇談会 1	地域委員会 2 懇談会 2	地域委員会 2 懇談会 1	地域委員会 3 懇談会 2
① 統合の場所について				
地域の考え	現在ある学校施設（葉山中）を有効に活用して建設費等をできるだけかけないでより良い学校を創ることに賛成。葉山中学校敷地の義務教育学校は賛成。	葉山中学校敷地内に、不足する小学校校舎を建設することに合意多数。	葉山中学校敷地内に、不足する統合小学校を建築することに反対意見なし。	葉山中学校敷地内への建設に賛成。
要望等	なし	校舎建設費の将来的負担について説明が必要。		なし
② 統合の時期について				
地域の考え	令和10年度統合を目指し、計画を進めることに賛成。	令和10年度の開校を目指し、準備を行うことに合意多数。	令和10年度の開校を目指し、準備を行うことに反対意見なし。	令和10年度でよいのだが、できるだけ早い開校を望む。
要望等	統合の説明が、きちんと児童になされれば、時期は早くてもよい。	児童数の減少による保護者の不安について、開校までの学校間交流の機会を持ち不安を軽減してほしい。		できるだけ早い統合を望む。
③ 学校の形態について				
地域の考え	義務教育学校にすることには賛成。将来的に2校から学校を選択できることはよい（不登校問題等の対応を鑑みて）。統合のシステムとしての考え方は素晴らしい（西部で従来型では成り立たない）。	義務教育学校に合意の意見もあるが、不安という意見が多数ある。	葉山中学校と一体型の学校とし、義務教育学校とする。教科教室制を生かした学校とすることに反対意見なし。	義務教育学校で報告。
要望等	先生方が1年生～9年生まで一緒に指導できるのか心配なので学校経営について今後詳しい説明が必要。	アンケート結果にそぐわないことに不安が残った。情報の公開、意見の収集は継続して行って欲しい。		義務教育学校のデメリットをなるべくなくしてほしい。

- ※ **地域委員会** 各地域の策定委員や地域の代表者からなる地域の考えをまとめる委員会。
各小学校が事務局となって実施した。
- ※ **地域懇談会** 地域委員会が主催し、地域民に説明し意見や要望を伺いながら、合意形成を目指す会として実施した。

各地域委員会からの「報告書」には、上記の他にもたくさんの「その他の要望」が記されておりました。

例えば、学童保育所について、通学手段について、閉校後の校舎の利活用について、学校選択制について、などが意見・要望として多く出されていました。

各地域からの要望等については、今後進める際にあたり、貴重な情報となりますので、これから設置される「統合準備委員会（仮称）」に確実に引き継ぎ、さらに検討を加え、子どもたちにとってよりよい学校環境を創っていくよう努めていくようにしたいと考えています。

7 (参考情報)「学校形態(方式)」の違い ～その特徴～

「従来型学校」そして、「一貫型学校」(義務教育型学校)、それぞれの特徴を下記に整理しました。なお、一方のメリットが他方のデメリットになるといったことが考えられます。また、「義務教育学校」は、「一貫型学校」の一類型と捉えることができます。

表 学校形態(方式)の違い ～その特徴(メリット/デメリット)～

	Ⅰ.小中分離型		Ⅱ.小中一貫型	
形態 (方式)	1. 従来型学校	2. 一貫型学校	3. 義務教育学校	
修業年限	6年/3年 〔小学校 6 年 中学校 3 年〕	9 年 〔小学校(前期)6 年間 中学校(後期)3 年間〕	9 年 (9 年間を一つの「学びの場」と考える)系統性重視	
教育体制 (運営)	□小学校・中学校 それぞれに校長(計 2 人) 及び それぞれに教職員がいる □小学校は小学校の教員免許/ 中学校は中学校の教員免許によって授業を行う		□小中で <u>1人の校長</u> □一つの教職員組織 (教員は、 <u>原則、小学・中学の両方</u> <u>の免許を所有している教員に限る</u>)	
教育課程	○独自の教育目標・教育課程		○9 年間の教育目標 ○9 年間の【系統性・連続性】に配慮	
特 例	原則なし		○一貫教育に必要な独自教科の設定が可能 ○指導内容の <u>中学校への先送り、小学校への前倒し</u> が可能	
学年区切	小 6-中 3 制		3.義教校は、6-3 制のみならず 4-3-2 制や 5-4 制など可	
施設形態	通常は「分離型」		分離型・一体型・隣接型等	一体型・隣接型などあり
設置手続	市町村教育委員会の規則等			市町村条例
特徴 (メリット・課題等)	□通常は「 <u>校舎も別々で、小学校と中学校との学年の区切りがあること</u> 」が最大の特徴 □小学校卒業の達成感がある □中学校進学の新鮮さがある □リーダーシップや自主性を養う機会が比較的多い(特に小学校の高学年) □6-3 と区切られるため、人間関係が一旦リセットされる □中学生相当の生徒の好ましくない影響の恐れが軽減(排除) □それぞれ独自に、かつ独立した教育が可能 □休み時間:低学年児童が中学生を意識し萎縮する必要なし		□ <u>小学校・中学校の区切りが「ある」</u> □「義務教育学校」の特徴と似た部分があるが、学習の「系統性・連続性」やその他についても義務教育学校ほどではない可能性あり ▲小 1 と中 3 には、一定の差があり、常時交流には特別な配慮が必要	
			□ <u>小中学校の区切り「なし」</u> (6-3 制に縛られる必要ない⇒柔軟に学年制の変更が可能＝先を見据えた学習計画が可能) □系統的・継続的な学習による教育効果(特に校舎一体型) ◎児童生徒にとって難しいつまづきやすい内容⇒定められた学年以外でも繰り返し指導:重点的に丁寧に指導が可能 □「 <u>中 1 の壁・小中ギャップ</u> 」の緩和や解消が期待できる □異学年交流による精神的発達の好影響が考えられる □児童生徒に対する継続的な指導(教員間での情報共有)が可	

8 村山市立小学校統合計画策定委員等 名簿

村山市立小学校統合計画策定委員会

□委員

(順不同・敬称略)

No.	区 分	氏 名	所属等	役職
1	地域代表	松 田 信 幸	楯岡元気なまちづくり協議会	
2		工 藤 和 典	西郷地域元気な街づくり協議会	
3		淀 川 利 二	大倉地域元気な街づくり協議会	
4		奥 山 陽 介	大久保地域元気な街づくり推進協議会	
5		高 橋 壯 一	富本地域街づくり協議会	
6		笹 原 美 智 子	村山戸沢まちづくり協議会	副委員長
7		石 川 栄 作	袖崎まちづくり協議会	
8		高 橋 い づ み	かがやきの里大高根推進協議会	
9	保護者代表	大 山 拓 也	楯岡小学校	
10		増 田 健 太 郎	西郷小学校	
11		八 鍬 瑞 穂	袖崎小学校	
12		佐 藤 喬 一	大久保小学校	
13		石 川 ま ゆ み	富本小学校	
14		青 柳 悠 平	戸沢小学校	
15		井 上 結 香 子	富並小学校	
16	幼稚園・保育施設代表	井 上 信 也	幼児教育・保育施設連絡協議会	
17	学校代表	井 上 敏 春	小学校長会(楯岡小学校長)	
18		富 樫 和 浩	小学校長会(大久保小学校長)	
19		富 塚 義 幸	中学校長会(葉山中学校長)	
20	識見者	佐 藤 淳 一	元楯岡小学校長	委員長
21		松 浦 加 奈 子	陶芸家	
22		元 木 朗 博	NPO 法人ランドセル	
23	公募委員	永 井 雄 大	(袖崎在住)	

□事務局(教育委員会)

No.	所 属	氏 名
1	教育長	大内 敏彦
2	学校教育課 課長	齋藤 武
3	教育指導室 室長	早坂 智
4	学校教育課 課長補佐	高橋 正昭
5	庶務主査	永瀬 アツ子
6	学事係長	森 忠昭
7	庶務係長	鈴木 夕佳
8	教育活動専門員	笹原 聡

村山市立小学校統合基本計画

平成 6 年 5 月 24 日

村山市教育委員会

(事務局)村山市教育委員会学校教育課

村山市中央一丁目 3 番 6 号

TEL : 0237-55-2111 (内 323)

Email : education@city.murayama.lg.jp